

中小企業・小規模事業者の皆様へ

保証料率を **0.1%** 割引
いたします!!

新規・再利用キャンペーン のご案内

群馬県信用保証協会では、当協会のご利用のない方や完済後再利用のない方を対象に、保証料率を割引したキャンペーンをご好評につき1年間延長いたします。ぜひご活用ください!

対象者	業歴1年以上を有し、保証申込時点において当協会の保証付融資残高がない中小企業・小規模事業者の方 ※本制度のご利用は1回限りといたします。																															
対象となる保証制度	以下の3つの保証制度が対象となります。 ①一般保証 ②特定社債保証 ③経営者保証ガイドライン対応保証																															
保証料率	0.35%～1.80% (通常より一律0.1%低い保証料率) <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr></thead><tbody><tr><td>通常</td><td>1.90</td><td>1.75</td><td>1.55</td><td>1.35</td><td>1.15</td><td>1.00</td><td>0.80</td><td>0.60</td><td>0.45</td></tr><tr><td>割引後</td><td>1.80</td><td>1.65</td><td>1.45</td><td>1.25</td><td>1.05</td><td>0.90</td><td>0.70</td><td>0.50</td><td>0.35</td></tr></tbody></table> ※中小企業会計割引(0.1%)及び有担保割引(0.1%)の併用も可能です。		区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	通常	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	割引後	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
通常	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45																							
割引後	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35																							
保証限度額	8,000万円																															
保証期間	①一般保証 運転資金 10年以内 (据置1年以内) 設備資金 20年以内 (据置1年以内)	②特定社債保証 2年以上7年以内 ③経営者保証ガイドライン対応保証 一括弁済 1年以内 分割弁済 運転資金3年以内 (据置6ヶ月以内) 設備資金5年以内 (据置6ヶ月以内)																														
取扱期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																															

信用保証をご利用いただくと下記のメリットがございます。 どうぞご活用ください。

信用保証協会は「信用保証協会法」に基づいて設立された特殊法人で、全国に51協会あります。
当協会は、群馬県内の中小企業が、銀行その他の金融機関から事業資金の融資を受ける際に、その借入債務を保証することによって融資を円滑に進め、中小企業の経営の安定と発展を積極的に支援してまいります。

○信用保証付融資を活用することで、借入枠が拡大し融資がスムーズに受けられます。

保証付融資は、金融機関にとって優良な貸出債権となることから、融資がスムーズに受けられます。
また、金融機関のプロパー融資（保証付ではない融資）と保証付融資とを併用することにより、借入枠の拡大につながります。

○有利な各種制度融資がご利用いただけます。

無担保や無保証人の保証制度、保証協会が県・市町村とタイアップした融資制度等、ニーズに応じて、金利や保証料、借入期間等が有利な融資が受けられます。

○長期運転資金の借入が可能となり、資金繰りが安定します。

保証付融資は、プロパー融資では対応が難しい長期の運転資金をご利用できますので、資金繰りが楽になります。

○無料で各種相談や経営改善に向けた支援をいたします。

ご希望があれば、いつでも無料で金融相談、経営相談が受けられます。また、経営改善に取り組みたい方、企業の再生に取り組みたい方は、保証協会による経営支援や、中小企業診断士等専門家によるアドバイスや指導を受けることも可能です。（原則無料ですが、内容によって費用が発生する場合があります。）

○無料で簡易な経営診断書を提供いたします。

決算書を基にそれぞれの業界における御社の位置や経営状況がわかる診断書を無料で提供いたします。

○群馬県産業支援機構など他の支援機関と連携した経営支援を受けることも可能です。

ご希望があれば、県内外の専門家をご紹介します。無料で受けられるメニューもあります。

○「経営サポート会議」をご利用いただけます。

保証協会が事務局となり、取引金融機関が参加して、企業の経営改善に取り組む「経営サポート会議」をご利用いただけます。認定支援機関を利用して経営改善計画を作成する場合には費用の一部を補助いたします。

○創業者への手厚い支援がご利用いただけます。

創業前から創業後まで保証協会が一貫してお手伝いいたします。一般の方には難しい創業計画書の作成支援、創業資金の借入にかかる金融機関への橋渡し、専門家への相談、創業後の各種相談まで親身な支援が受けられます。

ご不明な点をご遠慮なく当協会の本店・各支店にお問い合わせください。

本店

〒371-0026 前橋市大手町三丁目3番1号
群馬県中小企業会館4・5・6階

保証統括部

保証推進課 TEL 027-231-8875 FAX 027-231-8814
企業支援課 TEL 027-219-6003 FAX 027-231-8814

営業部

保証第一課 TEL 027-231-8818 FAX 027-231-9459
保証第二課 TEL 027-231-8819 FAX 027-231-9250

高崎支店 保証第一課・第二課

〒370-0006 高崎市問屋町二丁目7番地2
TEL 027-362-7733 FAX 027-363-2223

桐生支店 保証課

〒376-0023 桐生市錦町三丁目1番25号
桐生商工会議所会館4階
TEL 0277-43-6211 FAX 0277-43-9181

太田支店 保証課

〒373-0851 太田市飯田町1180番地
TEL 0276-48-8811 FAX 0276-48-8810

ホームページアドレス

<http://gunma-cgc.or.jp/>